

職員の昼食充実のために
ご協力をお願いします！

登録募集！ 市役所に勤務する職員に 貴店の昼食弁当情報を届けます！

桜木町にある横浜市役所の庁舎内には、約7千人の職員が勤務しています。
職員の福利厚生の向上、市庁舎の執務環境改善のために

**職員個々人からの注文により、市庁舎の各階執務室まで昼食時の
弁当を提供・配達くださる店舗様を募集**します。

ご登録いただくと、市庁舎に勤務する職員に向けて貴店の情報を周知させていただきます。

申出

別紙の募集要項で詳細をご確認いただいた上で、電子申請システム
から登録手続きをお願いします

募集期間：令和8年3月13日（金）まで

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/73248de0-032a-4faab020-55766c8c26c1/start>



登録

内容確認後、登録基準を満たしている場合は、登録完了メールをお送りします

掲載

登録いただいた情報を職員専用のインターネットに掲載します。
(令和8年4月予定) 職員個々人から注文が入りましたら、提供をお願い
します。(以降、情報掲載の廃止・変更等がある場合は、御連絡ください)

登録基準

横浜市内で弁当調理・製造を行う飲食店、又は弁当・惣菜店で、次の条件を
すべて満たしている場合に、ご登録いただけます

- (1) 食品衛生法等の関係法令を順守していること
- (2) 食品衛生法上、弁当調理・製造に必要な許可を受けていること
- (3) 弁当提供の実績を有していること
- (4) 昼食時までに、市庁舎に勤務する職員が指定する各階執務室まで配達が可能であること
(店舗が直接配達せずに、配達手段を別に確保いただいてもかまいません)

※ その他留意事項等ありますので、登録申出前に必ず募集要項をご確認ください

※ 今回の募集は、登録により、職員専用のインターネットを利用して、市庁舎に勤務する職員に向けて
貴店情報を広く周知するために行うものです

登録の有無に関わらず、従来どおり職員個々人からの注文により配達いただくことは可能です

こんなメリットが！

貴店のホームページ、メニュー、連絡先等を横浜市職員専用インターネット
に掲載！個別に宣伝いただかずとも、職員への宣伝効果が期待できます！

